

大橋川通信

2008.02
第22号発行/
大橋川コミュニケーションセンター

雪の多賀神社

日本海へのトンネル放水路案―検討結果を公表

より良い計画を目指して

松江市は、美しい景観や伝統的な歴史・文化を備える国際文化観光都市でありながら大橋川の水はけが悪く、河岸が低いことから、幾度となく水害に見舞われ大きな被害を受けてきました。これまでも、清原太兵衛など多くの先人たちが水都松江の治水対策に取り組んできましたが、残念ながら水害との関わりは今なお続いています。現在、国・県・市が共同でどうすれば、景観・環境の維持・向上と共に、水害に強い、安全で安心なまちづくりを実現できるかということ

を課題に、委員会や市民のみならずの意見を伺いながらより良い計画を目指し検討を重ねています。

代替案の検討

城東地区治水対策協議会から行政や市議会に提出されていた代替案(Ⅱ護岸の嵩上げは行うものの拡幅は行わず、その分量を日本海に直接流す案)をもとに、河川管理者である国土交通省出雲河川事務所が代替案の検討を行い、松江市議会中央道湖・中海問題等対策特別委員会で見解を説明しました。

現在の計画と代替案共に必要な項目は、地盤の低いところへの築堤と、桁下の高さが不足している大橋・新大橋の架け替えです。

代替案では、現在の計画にある大橋川の一部拡幅・掘削に代わり日本海へ直接流すための対策が必要となり、西長江川の開削やトンネル・潮止め施設の整備等、約250億円の事業費が追加が必要となります。また、維持管理面など多方面から検討を行いました。治水計画上、大橋川改修より優れた計画とは考えられませんでした。

水都松江の治水を考える

国・県・市では、長い歴史の中でとかく対立的であった治水と景観・水辺の利活用・環境との関係を創造的なものに転換するために、斐伊川水系全体の治水の歴史を踏まえ、美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたいより良い松江となるよう、引き続き検討していきます。

代替案に関する資料の
お問い合わせ先

【大橋川コミュニケーションセンター】

ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.mbridge.jp/~comisan>



松江市議会 特別委員会 に説明した代替案

現在の計画（大橋川改修）と、代替案（護岸の高架は行わないものの拡幅は行わずその分量を日本海に直接流す案）を比較検討するにあたり、共通する項目は除き、それぞれ単独で必要となる項目について概算金額を算出し、比較しました。



現在の計画（大橋川改修）

宍道湖水位	H.P.+2.5m
大橋川計画流量	1,600m ³ /秒

【比較する項目】現在の計画で不要となる項目

※現在の計画（大橋川改修）のうち、代替案（日本海への放水路）で不要となる箇所の金額を算出したものです。

① 大橋川の一部拡幅+掘削	約 100億円
② 用地・家屋補償（一部拡幅）	約 50億円

合計：約150億円

【共通して必要な項目】

現在の計画（大橋川改修）と、代替案（日本海への放水路）のいずれの場合でも必要となります。共通項目

大橋川築堤（約120戸移転）

大橋川沿川は地盤の低いところが多く洪水に対して堤防が必要です。

共通項目

大橋・新大橋の架け替え

大橋・新大橋は桁下の高さが不足しているため架け替えが必要です。

代替案（日本海への放水路）

宍道湖水位	H.P.+2.5m
大橋川計画流量	1,400m ³ /秒
トンネル放水路	200m ³ /秒

【比較する項目】代替案で新たに必要となる項目

① 鉄道橋架け替え 1橋（一畑電鉄）	約 2億円
② 用地・家屋補償（西長江川開削）	約 6戸 約 6億円
③ 道路橋架け替え 3橋（国道431号等）	約 3億円
④ 西長江川の開削（延長約1km）	約 28億円
⑤ 宍道湖側の呑口施設	約 18億円
⑥ 直径約9mのトンネル3本（延長約3km/本）	約307億円
⑦ 管理用道路（新設施設）	約 2億円
⑧ 日本海側の潮止め施設+吐口施設	約 35億円

合計：約400億円

※代替案（日本海への放水路）で新たに必要となる箇所の金額を算出したものです。

【その他の影響】

- A 流域全体の新たな合意
- B 西長江川の雨水排水、農業用取水機能の確保
- C 呑口・吐口部で景観阻害の懸念
- D 洪水時の操作
- E 工事終了まで治水安全度が向上しない
- F 放水路トンネル、潮止環の永年的な維持管理
- G 冬季風浪や河口閉塞等への対策
- H 淡水の排水による環境変化や漁業への影響懸念（環境調査必要）



代替案に対する 見解

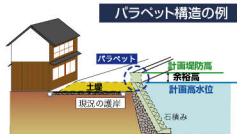
大橋川の一部拡幅・掘削に代わり日本海へ直接流す代替案は、現計画と比べ事業費がおおよそ250億円増加することや、新たに永年的なトンネル放水路等大規模施設の管理などが必要となることから、治水計画上、大橋川改修より優れた計画とは考えられません。

1) 大橋川は拡幅せず現状のままとし、護岸高上げはバラベツト方式として下さい

見解

斐伊川・神戸川の治水計画は、昭和47年の水害を契機に、上流、中流、下流のそれぞれが治水機能を分担することについて、流域の合意を得た計画であり、大橋川の改修についても進めていく必要があります。

また、堤防は洪水を安全に流すために盛土とすることが原則ですが、土地利用の状況などにより計画高水位から上の部分をバラベツト構造とすることも出てきます。堤防の形状等については市民のみなさまの意見を伺いながら決めていきます。



2) 計画洪水水位はHP+2.5mとなっているが、この水位を可能な限り下げて環境保全に動めて下さい

見解

斐伊川・神戸川治水対策(3点セット)は、上流の2つのダムと、中流の斐伊川放水路、下流の大橋川改修とそれぞれが治水機能を分担することで宍道湖の計画水位H.P.+2.5mが決められています。

流域の合意のもと、ダムは平成22年度、斐伊川放水路は平成20年代前半の完成を目指して事業が進んでおり、計画規模を更に大きくすることは現実的ではありません。



3) 上流部の放水路計画は300m³/s前後の能力とすることが望ましい

見解

大橋川の一部拡幅・掘削に相当する流量200m³/sを日本海へ分流する場合、宍道湖水位(H.P.+2.5m)に対応した堤防整備に加え、直径約9mのトンネル3本が必要となり、事業費約250億円の増加や永年的な維持管理等が必要となるため、治水計画上、大橋川改修より優れた計画とは考えられません。(300m³/sは300以上の負担となります)

流域の合意のもと計画された内容を変更することによる、流域全体の新たな合意が必要となります。

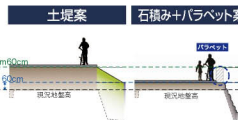


4) 築堤方式の大堤防は環境上絶対避けるよう配慮して下さい

見解

必要な堤防の高さまで「盛土」により施工すると最大で約1m60cm高くなりますが、余剰高部分をバラベツトにより施工することで、盛土部分分を60cmまで抑えて整備することができます。

(現地盤：大橋～新大橋の北岸では、計画で想定している洪水の水位より最大で60cm地盤が低い箇所があります)



5) 現在の松江大橋・新大橋2橋は、これを絶対架け変えせず補強程度に留めるよう配慮して下さい

見解

松江大橋・新大橋は、計画で想定している洪水の水位に対して余剰高が確保されていないこと、拡幅により橋の長さが不足することなどから、洪水を安全に流すために架け替えが必要です。(建設後70年の経過と現在の耐震基準を満たしていないことから将来的にはいずれ架け替えが必要となります)

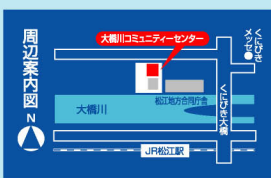
架け替えにあたっては、高欄や灯籠など現橋の風情を残すことも可能です。



見解は、河川管理者が作成した資料の一部を抜粋して紹介したものです。
内容についてのお問い合わせは、大橋川コミュニティセンターまで連絡して下さい。

大橋川コミュニティセンター

〔開館日〕年中無休(年末年始除く) 〔開館時間〕9:30~16:00 〔駐車場〕5台程度
〒690-0841 松江市向島町134-4
TEL(0852)28-3621・3622 FAX(0852)28-3623
E-mail:comisen@mable.ne.jp
ホームページ: <http://www.mable.ne.jp/~comisen>



*大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が一体となって管理・運営をしています。